

平成 23 事業年度
公立大学法人新潟県立大学の
業務実績に関する評価結果

平成 24 年 8 月
新潟県公立大学法人評価委員会

はじめに

新潟県立大学は、「国際性の涵養」、「地域性の重視」、「人間性の涵養」を基本理念として、県立新潟女子短期大学が培ってきた教育の伝統と知的財産を更に発展させ、平成 21 年 4 月に開学した大学である。

新潟県公立大学法人評価委員会は、この大学を運営する公立大学法人新潟県立大学（以下「法人」という。）による業務実績について、専門的、客観的かつ中立公正な評価を行うことをその使命として設置されたものである。

当評価委員会が行う評価が、法人の自主的かつ継続的な業務運営の見直し、改善を促し、もって業務内容の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを期待する。

平成 24 年 8 月

新潟県公立大学法人評価委員会

委員長 田中明彦

副委員長 浦田秀次郎

委員 青木節子

委員 尾畑留美子

委員 坂井啓二

評価（年度評価）の仕組みについて

1 年度評価の根拠

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条

2 評価対象

平成 23 年度における法人の中期計画（平成 21 年 4 月知事認可）の
進捗状況

3 評価要領

公立大学法人新潟県立大学の業務実績に関する評価要領（平成 22 年 3 月新
潟県公立大学法人評価委員会決定）に基づき実施

4 評価の経緯

平成 24 年 6 月 29 日	法人から業務実績報告書の提出
7 月 12 日	各委員の評価私案の集約
7 月 19 日	評価委員会（平成 24 年度第 1 回）開催 （ヒアリング・検証）
7 月 30 日	評価書原案とりまとめ
7 月 31 日	評価書原案を法人に提示
8 月 3 日	法人から評価書原案に対する意見の提出
8 月 8 日	評価委員会（平成 24 年度第 2 回）開催
8 月 8 日	評価書の確定

評価結果

1 全体評価

中期計画の進捗は『順調』である

(1) 評価理由

公立大学法人新潟県立大学は「国際性の涵養」、「地域性の重視」、「人間性の涵養」という基本理念の下、グローバルな視点から地域づくりを担う中核的な人材を育成し、新潟から世界に向けて情報発信するとともに、交流の輪を広げ、教育研究の成果を地域に還元して、持続的な地域の発展と共生社会の実現に貢献することを目指し、中期目標に基づき中期計画を策定し、その達成に向けて各年度ごとに計画で定めた事項に取り組んでいる。

平成 23 年度は、現行の中期目標期間（平成 21 年度から平成 26 年度まで）の前半の最終年度に当たるが、その取組状況をみると、教育に関する事項、研究に関する事項及び地域貢献に関する事項では、学生の授業内容等満足度が年々高まってきていること、受託・共同研究数が目標を大幅に上回ったこと、東日本大震災をテーマとした連続公開講座を開催したことなど、年度計画を大幅に上回る又は年度計画を上回った事項が多く、中期計画の進捗状況は順調である。

また、業務運営に関する事項など 4 つの大項目では、その取組の多くが年度計画を概ね実施しており、中期計画の進捗状況は概ね順調である。

県立大学の使命を果たしていく上で、教育に関する事項、研究に関する事項及び地域貢献に関する事項は特に重要であることを考慮し、大項目別評価結果を総合的に勘案した結果、全体としては「中期計画の進捗は順調」が相当と判断した。

	項目数	S	A	B	C	D	評語
教育に関する事項	50						順調
	6						
研究に関する事項	6						順調
	7						
地域貢献に関する事項	9						順調
	5						
業務運営に関する事項	12						概ね順調
	2						
財務内容に関する事項	7						概ね順調
	2						
自己点検・自己評価に関する事項	1						概ね順調
	-						
その他業務運営に関する事項	7						概ね順調
	-						
上段：事業評価	92	0	3	4	0	0	
下段：指標評価	22						

(2) 特筆すべき取組や顕著な成果が認められた事項

本評価委員会が特に高く評価する事項は以下のとおりである。

【教育に関する事項】

- ・学生の授業内容等満足度：目標 75%、実績 83.1%

【研究に関する事項】

- ・受託・共同研究件数：目標 4件、実績 15件
- ・論文引用件数等：目標 80件、実績 828件

【地域貢献に関する事項】

- ・東日本大震災をテーマとした連続公開講座を開催したこと
- ・マスメディアに取り上げられた件数：目標 60件、実績 147件

(3) 課題・改善点や業務運営等に対する意見

大学施設の使用料の設定、留学生の受入数、科研費等の出願件数及び教員の応募倍率については、計画より進捗が遅れていることから、速やかに改善に取り組まれない。

また、各種ハラスメントの防止に向けた取組については、概ね計画どおりに進捗しているが、とりわけ教員の研修会への参加者数を増加させるなど、意識啓発に努められたい。

なお、これまでも指摘しているところであるが、法人の自己点検・自己評価については、記載された内容だけでは活動実績がわかりにくい記述が一部で見受けられる。県民等外部の人々が、その活動を理解できるよう、実施内容を具体的に記述するなど、よりわかりやすい記述を心がけるようにされたい。

2 項目別評価

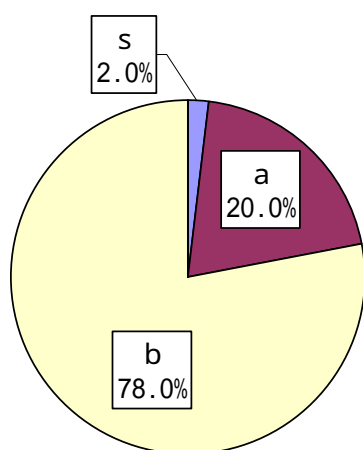
(1)教育に関する事項

A	中期計画の進捗は『順調』である
---	-----------------

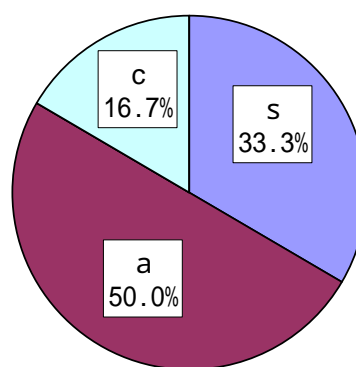
ア 評価理由

学生の授業内容等満足度など3つの取組事項がs評価（計画を大幅に上回る）、大学の理念、入学者受入方針の周知徹底など13の取組事項がa評価（計画を上回る）であった。総合的に勘案すると、A評価が相当である。

事業評価結果



指標評価結果



	項目数	s	a	b	c	d	摘要
事業評価結果	50	1 2.0%	10 20.0%	39 78.0%			b以上50項目 100.0% a以上11項目 22.0%
指標評価結果	6	2 33.3%	3 50.0%		1 16.7%		b以上5項目 83.3% a以上5項目 83.3%

イ 概況

(ア) 事業評価結果について

教育の内容に関する事項

- ・ ホームページやオープンキャンパスの機会を利用して大学の理念や受入方針の周知に努めたことなどにより、継続して高い志願倍率を維持している。
- ・ 入学者の多い県内や隣接県の高校を中心に、教職員が一体となって訪問活動に努めたことなどにより、模擬授業依頼校数、見学校数等が大幅に増加している。
- ・ 海外研修の全てのプログラムが実施され、研修内容の充実化が図られるとともに、そのうちの一部プログラムが独立行政法人日本学生支援機構の「留学生交流支援制度」のプログラムとして採択されている。

教育の実施体制に関する事項

- ・ 客員教員等制度を活用して、良質な特別講義やシンポジウムを開催している。
- ・ 文部科学省に採択されたG P（大学教育推進プログラム）終了後も取組を継続できるよう、学内教員によるレクチャー等、G Pに関連した多文化・異文化に対する理解を深めるような多様な取組を行っている。

学生の支援に関する事項

- ・ 全学部で実施しているアドバイザー教員制度に加え、国際地域学部においてはサブ・アドバイザー教員制度を新たに導入し、履修指導等、学生相談への対応をよりきめ細かくできるよう支援体制の整備に努めている。
- ・ 就職ガイダンスの充実化を図るとともに、毎回 80% を超える出席率など、事前の周知や出席しやすい環境づくり（土日実施等）に努めている。

(イ) 指標評価結果について

志願倍率

- ・ 目標の 8 倍に対して 9.3 倍と上回っている。

学生の授業内容等満足度

- ・ 目標の 75% に対して 83.1% と上回っていると同時に、前年度の 75.9% をさらに上回っている。

留学生の受入数

- ・ 目標の 4 人に対して受入数が 0 人であったことから、速やかな改善に向けた取組が望まれる。

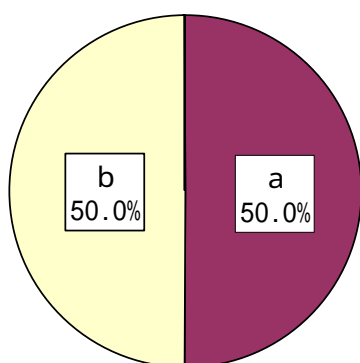
(2) 研究に関する事項

A	中期計画の進捗は『順調』である
---	-----------------

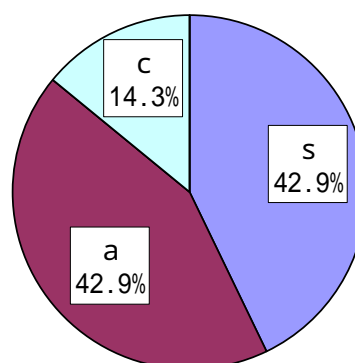
ア 評価理由

受託・共同研究数など3つの取組事項がs評価（計画を大幅に上回る）国内外の大学や研究機関との共同研究等の取組など6つの取組事項がa評価（計画を上回る）であることを勘案すると、A評価が相当である。

事業評価結果



指標評価結果



	項目数	s	a	b	c	d	摘要
事業評価結果	6		3 50.0%	3 50.0%			b以上6項目 100.0% a以上3項目 50.0%
指標評価結果	7	3 42.9%	3 42.9%		1 14.3%		b以上6項目 85.8% a以上6項目 85.8%

イ 概況

(ア) 事業評価結果について

<p>研究水準及び成果等に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外の大学や研究機関との共同研究等に積極的に取り組んでいる。 <p>研究の実施体制の整備に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策研究センターに共同研究員を迎える体制を整備するとともに、国内外の研究者と協力・連携し、継続して質の高い講演会等を開催し、学外にその成果を発信している。
--

(イ) 指標評価結果について

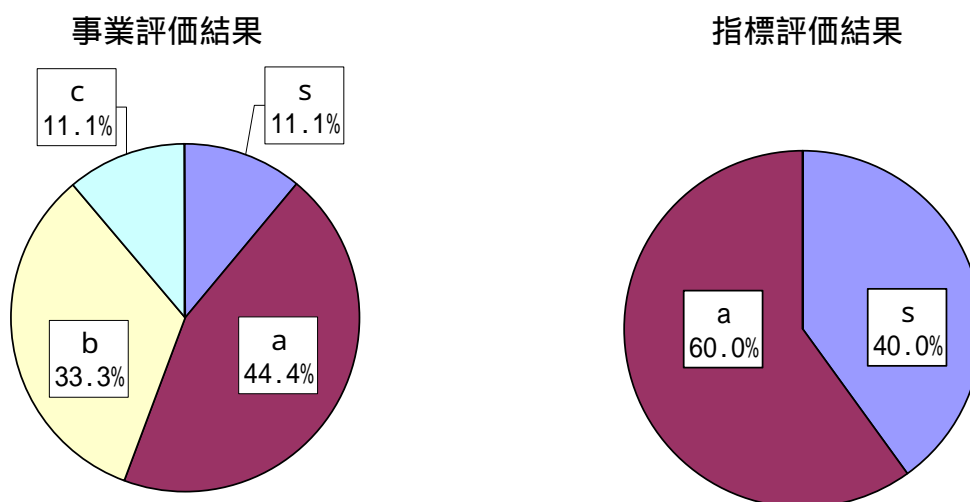
<p>受託・共同研究数</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標の4件に対して15件と大幅に上回っている。 <p>科研費等の出願件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標の27件に対して19件と下回っており、さらなる取組が望まれる。 <p>論文数</p> <ul style="list-style-type: none"> 査読付き論文数については、51件と目標の30件を大幅に上回っている。 <p>論文引用件数等</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標の80件に対して828件と大幅に上回っている。

(3) 地域貢献に関する事項

A	中期計画の進捗は『順調』である
---	-----------------

ア 評価理由

連続公開講座の開催など3つの取組事項がs評価（計画を大幅に上回る）、各種審議会等への積極的な参画など7つの取組事項がa評価（計画を上回る）であり、積極的な取組が見られた。しかし、さらに改善の余地もあり、総合的に勘案して、A評価が相当である。



	項目数	s	a	b	c	d	摘要
事業評価結果	9	1 11.1%	4 44.4%	3 33.3%	1 11.1%		b以上8項目 88.8% a以上5項目 55.5%
指標評価結果	5	2 40.0%	3 60.0%				b以上5項目 100.0% a以上5項目 100.0%

イ 概況

(ア) 事業評価結果について

<p>教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して各種審議会・委員会へ積極的に教員が参画している。 ・ 地域の課題解決に向けて、地元と連携して地域貢献活動に取り組むとともに、東区の低所得家庭への学習支援などの取組は新聞にも取り上げられている。 ・ 大学施設の使用料については、学内での検討結果、施設の老朽化や構造、警備体制の課題から設定に至らなかったということであるが、速やかに設定することが望まれる。 ・ 東日本大震災をテーマとした連続公開講座の開催や、児童クラブを通じた被災地への支援などの取組は新聞でも評価されている。
--

(イ) 指標評価結果について

<p>マスメディアに取り上げられた件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の60件に対して147件と大幅に上回っている。

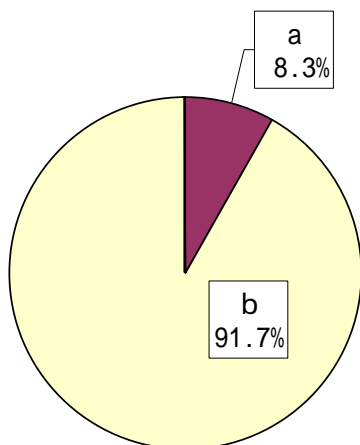
(4) 業務運営に関する事項

B	中期計画の進捗は『概ね順調』である
---	-------------------

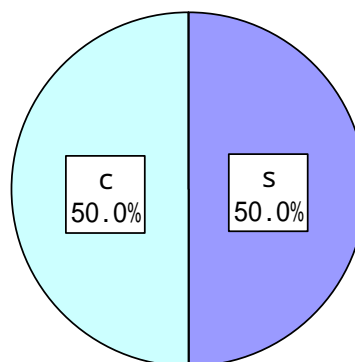
ア 評価理由

事務の効率化・合理化に向けた取組など 11 の取組事項が b 評価（計画を概ね実施）であることを勘案すると、B 評価が相当である。

事業評価結果



指標評価結果



	項目数	s	a	b	c	d	摘要
事業評価結果	12		1 8.3%	11 91.7%			b 以上 12 項目 100.0% a 以上 1 項目 8.3%
指標評価結果	2	1 50.0%			1 50.0%		b 以上 1 項目 50.0% a 以上 1 項目 50.0%

イ 概況

(ア) 事業評価結果について

<p>運営体制の改善に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究評議会の構成員に、国際交流・キャリア支援・地域連携の各センター長を加え、全学的な情報共有が図れる体制整備に努めるとともに、教育研究評議会、大学経営評議会の役割の明確化など、運営改善に努めている。
--

(イ) 指標評価結果について

<p>教職員応募倍率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員については応募倍率が 1.0 倍と目標の 5.5 倍を下回っている。 ・ 職員については応募倍率が 105 倍と目標の 12 倍を大幅に上回っている。

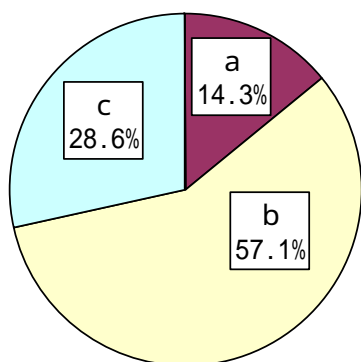
(5) 財務内容に関する事項

B	中期計画の進捗は『概ね順調』である
---	-------------------

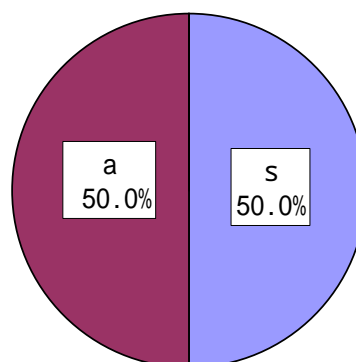
ア 評価理由

学内施設の地域開放に向けた使用料の設定など2つの項目がc評価（計画を十分に実施せず）であるものの、助成研究獲得数がs評価（計画を大幅に上回る）、外部研究資金等の増加に向けた情報発信など2つの取組がa評価（計画を上回る）であることを勘案すると、B評価が相当である。

事業評価結果



指標評価結果



	項目数	s	a	b	c	d	摘要
事業評価結果	7		1 14.3%	4 57.1%	2 28.6%		b以上5項目 71.4% a以上1項目 14.3%
指標評価結果	2	1 50.0%	1 50.0%				b以上2項目 100.0% a以上2項目 100.0%

イ 概況

(ア) 事業評価結果について

<p>外部研究資金その他自己収入の増加に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員データベースの充実化をはじめ、新たに科学研究費の採択一覧表をホームページに公開するなど情報発信の充実を努めている。 <p>資産の運用管理の改善に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内施設の地域開放に向けた使用料については、学内での検討の結果、施設の老朽化等の課題から設定に至らなかったということであるが、速やかに設定することが望まれる。

(イ) 指標評価結果について

<p>助成研究獲得数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の12件に対して、受託・共同研究15件、科学研究費採択19件と大幅に上回っている。今後の外部資金の安定的、継続的確保に向け、次年度以降の取組にも期待したい。

(6) 自己点検・自己評価に関する事項

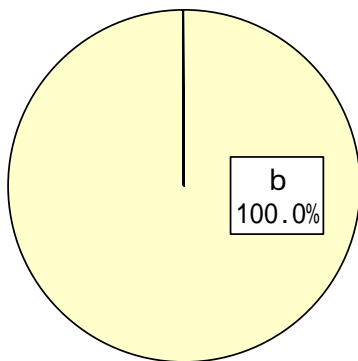
B	中期計画の進捗は『概ね順調』である
---	-------------------

ア 評価理由

年度計画に定める1つの取組事項が、b評価（計画を概ね実施）であることから、B評価が相当である。

事業評価結果

指標評価結果



	項目数	s	a	b	c	d	摘要
事業評価結果	1			1 100.0%			b以上1項目 100.0% a以上0項目
指標評価結果	-	-	-	-	-	-	

イ 概況

(ア) 事業評価結果について

情報提供に関する事項
・ 教育研究・学術講演等の情報をホームページに掲載するとともに、ページ数を増やして季刊広報誌を発行するなど、情報発信に努めている。

(7) その他業務運営に関する事項

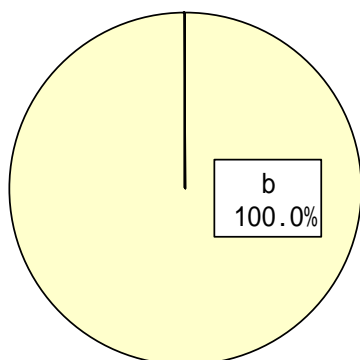
B	中期計画の進捗は『概ね順調』である
---	-------------------

ア 評価理由

年度計画に定める学生や教職員への行動規範の周知など7つの取組事項がb評価（計画を概ね実施）であることから、B評価が相当である。

事業評価結果

指標評価結果



	項目数	s	a	b	c	d	摘要
事業評価結果	7			7 100.0%			b以上7項目 100.0% a以上0項目
指標評価結果	-	-	-	-	-	-	

イ 概況

(ア) 事業評価結果について

<p>コンプライアンスの推進に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 行動規範について、全学生に対してガイダンス時や学生便覧等で周知を図るとともに、教員に対しては教授会等の機会を通じて確認や周知徹底に努めている。 <p>安全管理に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度地震のため見送った消防訓練や、災害時の緊急連絡訓練を実施したほか、危機管理対応マニュアルの作成に着手するなど、安全管理対策に努めている。 <p>情報管理に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 教授会等を通じて、教職員の情報セキュリティポリシーの遵守等の周知徹底を図っている。 <p>人権に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種ハラスメントに関する意識の醸成はとりわけ教員に求められているところ、研修会の参加者は職員を含めても20名にとどまっており、速やかに改善することが望まれる。
--

環境保全の推進に関する事項

- ・ ゴミの分別の徹底や、トイレトペーパーに再生可能な紙パックの回収など環境保全の推進に努めている。

(3) 事業評価

<p>中期目標</p> <p>第1 教育研究上の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p> <p>(1) 教育の内容に関する目標</p> <p>入学者受入方針 入学者受入方針を明確化し、積極的に公表するとともに、それに対応した入試制度を構築する。</p> <p>教育課程 大学の基本理念や目標を踏まえ、語学運用能力や課題解決能力、高度な専門知識・技能が身につくよう学生の目的に応じた体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>教育方法 学生が主体的に学習に取り組むことができるよう相談・支援体制を整備する。 専門分野や授業科目の特性に応じた有効な授業形態及び学習方法を取り入れる。 授業科目ごとの学習目標、成績評価基準を明らかにするとともに、達成度に応じた公正な評価を行う。</p>

中期計画	23年度計画	法人の自己点検・評価 23年度の取組実績	評価委員会検証・評定 検証・評定のポイント等
第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育の内容に関する目標を達成するための措置			
入学者受入方針に関する具体的方策			
<p><入試制度></p> <p>1 入学者選抜方法は、学内委員会などにおいて事後評価を継続的にを行い、その改善を図る。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【入試委員会】</p>	<p><入試制度></p> <p>1 学部等の特性や学生の実態を踏まえ、現行の選抜方法を改善する必要があるか検討する。</p> <p style="text-align: right;">【入試管理委員会】</p>	<p style="text-align: center;">b</p> <p>学習指導要領の改訂に伴い、平成27年度入試より「理科」及び「数学」の試験科目が変わること等に対応し、できるだけ早期に志願者へセンター試験利用科目を周知できるよう、利用科目を検討した。併せて、入学後の学習に必要な科目を加えるべくC日程の試験科目の見直しに着手した。</p>	<p style="text-align: center;">b</p>
<p>2 多様な能力や経歴を有する学生を受け入れるため、一般選抜入試に加え、特別選抜入試を実施する。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【入試委員会】</p>	<p>2 県内外から推薦入学者を受け入れる。</p> <p style="text-align: right;">【入試委員会】</p>	<p style="text-align: center;">b</p> <p>178名の推薦入学志願者があり、64名を受け入れた。 (平成23年度実績) 県内志願者129名(前年比14%減)、入学者50名 県外志願者49名(前年比9%減)、入学者14名</p>	<p style="text-align: center;">b</p>
<p>3 <広報活動> 入学者受入方針を策定し、入試関連情報とともに速やかにホームページや大学案内等で周知を図る。 (中期計画達成済み)</p> <p style="text-align: right;">[H21]【入試委員会】</p>	<p>2-2 帰国子女や留学生を対象とした特別選抜入試を実施する。</p> <p style="text-align: right;">【入試委員会】</p>	<p style="text-align: center;">b</p> <p>海外帰国子女特別選抜・外国人留学生特別選抜の制度を設けており、今年度は各1名ずつの出願があり実施。 ・海外帰国子女特別選抜試験結果：志願者1名、入学者1名 ・外国人留学生特別選抜試験結果：志願者1名、入学者0名</p>	<p style="text-align: center;">b</p>

<p>4 オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、大学の知名度を向上させ、優秀な学生の確保を図る。</p> <p>[H21]【学部・学科】</p>	<p>4 ホームページやオープンキャンパス等の機会を利用して、大学の理念、入学者受入方針の周知徹底を図る。</p> <p>【学部・学科】</p>	<p>a</p> <p>ホームページ等の効率的な広報媒体の活用を引き続き行った。また、次年度に計画していた模擬試験運営機関のサイト(マナビジョン)への本学の情報掲載を早期に始めた。さらに初夏と秋に2度のオープンキャンパスを昨年同様開催。これらの機会を通じて、大学の理念や魅力等の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度志願倍率9.3倍 ・オープンキャンパス参加者数 7月 1,464名 9月504名 7月は2日間 (参考:前年度実績 7月1,358名、9月500名) 	<p>a</p>
	<p>4-2 入学者が多い高校を中心とした訪問計画を策定する。また、全国に向けた入試情報の発信について効果的な方法を検討する。</p> <p>【学部・学科】</p>	<p>s</p> <p>入学者の多い県内や隣接県の高校を中心に、教員と事務局が一体となって訪問活動を行い、模擬授業や本学見学の受入について積極的にアピールしたことにより、模擬授業依頼校が9校から13校に増加、本学見学数は18校から30校に、参加人数は605名から1241名に大幅増加した。(見学校には岩手、山形、福島、長野、茨城などの県外7高校も含まれる。)</p> <p>また県内外への進学相談会へ積極的に参加し、県外高校へは、大学案内、入学者選抜要項をDMで発送した。</p>	<p>s</p>
<p>教育課程に関する具体的方策</p>			
<p><教養教育></p> <p>5 現代人に必要な国際知識の修得と新潟県がおかれている現状が理解できるよう、1～2年次に「国際学」と「新潟学」に関する科目を開設する。 (中期計画達成済み)</p> <p>[H21]【教務委員会】</p>	<p><教養教育></p>		
<p>6 1～2年次に集中して、実践的な英語活用能力を身につけるための基盤科目としてACE (Academic Communicative English) を設置する。</p> <p>[H21]【国際交流C】</p>	<p>6 1年次、2年次を対象とするACE科目の設置に続き、3年次対象のACE科目としてBusiness English A及びBを設置する。</p> <p>【国際交流C】</p>	<p>b</p> <p>1年次、2年次を対象とするACE科目の設置に続き、3年次対象のACE科目としてBusiness English A及びBを実施した。</p> <p>補足Business EnglishA (ロールプレイ) Business EnglishB (シミュレーション)</p>	<p>b</p> <p>【委員会での確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目数(コマ数) Business English A (ロールプレイ) 2クラス Business English B(シミュレーション) 2クラス
<p>7 2年次から東アジアの諸言語(ロシア語、中国語、韓国語)を学習する科目を設置し、学生の目的に応じて履修させる。</p> <p>[H21]【国際交流C】</p>	<p>7 2年次・3年次に、基盤科目内の外国語科目として基礎中国語、基礎韓国語を、国際地域学部コース科目としてロシア語、中国語、韓国語の科目を設置する。</p> <p>【国際交流C】</p>	<p>b</p> <p>2年次・3年次に、基盤科目内の外国語科目として基礎中国語、基礎韓国語を設置し、加えて国際地域学部コース科目としてロシア語、中国語、韓国語の科目を設置して、学生の目的に応じて履修を促した。</p>	<p>b</p> <p>【委員会での確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目数(コマ数) 基礎中国語 (入門)・ (基礎)・ (応用)・ (発展)4科目 基礎韓国語 (入門)・ (基礎)・ (応用)・ (発展)4科目 (東アジアコース) ロシア語 基幹科目12・選択科目13科目 中国語 基幹科目14・選択科目7科目 韓国語 基幹科目16・選択科目9科目

<p>8 学んだ言語を現地で実際に使い、同時に文化を学ぶ「海外研修」を設置し、語学能力の向上と異文化理解を図る。</p> <p>[H21]【国際交流C】</p>	<p>8 1年次対象の海外英語研修（中期）、2年次対象の海外英語研修（中・長期）、海外ロシア語研修（短期・中期）、海外中国語研修（短期・中期）、海外韓国語研修（短期・中期）に加え、3年次対象の海外英語研修（短期）、海外ロシア語研修（長期）、海外中国語研修（長期）、海外韓国語研修（長期）を実施する。</p> <p>【国際交流C】</p>	<p>a</p> <p>1年次対象、2年次対象の各種海外語学研修（短・中・長期）に加え、3年次対象の海外英語研修（短期）、海外ロシア語研修（長期）、海外中国語研修（長期）、海外韓国語研修（長期）の全てのプログラムを実施した。</p> <p>なお、平成23年度から新規事業として始まった日本学生支援機構の「留学生交流支援制度（ショートビジット）」に応募、採択された結果、参加学生には滞在日数に合わせて奨学金が支給され、学生の経済的負担軽減にもつながった。</p> <p>また、海外語学研修等での事故対応についての検討を重ね、研修時のトラブルに関する対応マニュアルを作成した。</p>	<p>a</p> <p>【委員会での確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構「留学生交流支援制度」採択プログラム等 英語研修A（長期）、英語研修B（中期）、韓国語研修B（中期）参加者94名
<p>9 <国際地域学部国際地域学科> 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、「社会科学」「人文科学」「自然科学」の学際的な枠組みに基づくコースを設定し、体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>[H21]【学部・学科】</p>	<p>9-1 <国際地域学部国際地域学科> 学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。</p> <p>【学部・学科】</p> <p>9-2 学部共通科目により国際地域学への導入とコースの導入を行い、1年後期にコース振り分けを行う。</p> <p>【学部・学科】</p>	<p>b</p> <p>学年別・コース別、さらに教職課程志望者向けにオリエンテーションを行い、カリキュラムについて説明した。</p> <p>また、アドバイザー制度を活用してきめ細やかな履修指導に努めた。</p> <p>b</p> <p>カリキュラムに基づく学部共通科目の指導に併せて、1年後期に学生個々の希望に基づいてコース登録を行った。</p>	<p>b</p> <p>b</p>
<p>10 <人間生活学部子ども学科> 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、保育者（幼稚園教諭、保育士）の養成を中心に、社会福祉士の資格取得希望者にも対応したカリキュラムを編成する。</p> <p>[H21]【学部・学科】</p>	<p>10-1 <人間生活学部子ども学科> 学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。</p> <p>【学部・学科】</p> <p>10-2 学部の目指す基本的知識の修得を図るため、学部共通科目を実施する。</p> <p>10-3 免許・資格の導入に関連した学科の専門科目を実施する。</p> <p>【学部・学科】</p>	<p>b</p> <p>前期・後期のオリエンテーションにおいて、カリキュラムを説明し、履修指導を行った。</p> <p>また、アドバイザー制度を活用してきめ細やかな履修指導に努めた。</p> <p>b</p> <p>カリキュラムに基づいて学部共通科目を開講した。</p> <p>b</p> <p>カリキュラムに基づいて免許・資格取得のための専門科目を開講した。</p>	<p>b</p> <p>【委員会での確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部共通開講科目 「人間生活学概論」「教育学概論」「人間発達心理学」「食と健康」「おいしさの科学」「健康長寿の科学」「健康とスポーツの行動科学」「生活構造論」「社会福祉論」「地域福祉論」 <p>b</p> <p>【委員会での確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門科目の開講科目数 H21年度入学生の授業科目では167科目のうち139科目を開講 そのうち、幼稚園教諭・保育士・社会福祉士のいずれかの免許取得に関連する科目は126科目（うち39科目が23年度開講）
<p>11 <人間生活学部健康栄養学科> 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、管理栄養士の受験資格と栄養教諭の免許取得に対応したカリキュラムを編成する。</p> <p>[H21]【学部・学科】</p>	<p>11-1 <人間生活学部健康栄養学科> 学生の興味・関心や将来の進路等に対応した履修指導を行う。</p> <p>【学部・学科】</p> <p>11-2 管理栄養士及び栄養教諭の免許取得に関連した学科の専門科目を実施する。</p> <p>【学部・学科】</p>	<p>b</p> <p>前期・後期のオリエンテーションにおいて、カリキュラムを説明し、履修指導を行った。</p> <p>また、アドバイザー制度を活用してきめ細やかな履修指導に努めた。</p> <p>b</p> <p>カリキュラムに基づいて免許・資格取得のための専門科目を開講した。</p>	<p>b</p> <p>【委員会での確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門科目の開講科目数 H21年度入学生の授業科目：128科目のうち121科目を開講 そのうち、栄養教諭・栄養士・管理栄養士のいずれかの免許取得に関連する科目が80科目（うち36科目が23年度開講）

教育方法に関する具体的方策		
12 学生が大学教育に適応できるよう、入学前後にオリエンテーションを実施し、早い段階での学習への動機付けを高める。 [H21]【教務委員会】	12-1 推薦入学者を対象に、入学までの期間に入学前教育を実施する。 【教務委員会】	b 推薦入試合格者を対象に英語学習方法等の案内及び体験授業、推薦図書を紹介等を実施した。 また、入学後の学習意欲を高めることを目的に、国際地域学科では英語以外の体験学習（3回）を実施し、健康栄養学科では「化学」と「生物」の自主学習を勧める文書を送付した。
	12-2 新入生オリエンテーションの効果的な実施の内容・方法を引き続き検討し、次年度に反映させる。 【教務委員会】	a 入学生オリエンテーションの内容を検討し、次年度に反映させるとともに、学年別に学科別オリエンテーション、教職希望者向けオリエンテーション（国際地域学科）を開催した。 さらに、23年度においては各学科・学年ごとに後期の開始直前にもオリエンテーションを開催し、単位取得確認の他、禁煙等の学生指導、警察署員を招いての安全・安心及び交通安全についての講習会などきめ細かな指導を行った。
13 学生が学習目標を設定できるよう、シラバスを示し、各授業科目の位置づけを履修モデルなどにより明確にする。 [H21]【教務委員会】	13 シラバスの周知徹底を図るため、オンライン（全科目）と紙面での配布（学部毎）の組み合わせとし、学生への便宜を図る。 【教務委員会】	b シラバスの周知徹底を図るため、オンライン（全科目）と紙面での配布（学部毎）の組み合わせとし、利用を容易にした。
14 少人数教育や情報機器・視聴覚メディアの活用により、学生の理解力を高める。 [H21]【教務委員会】	14 「Core English」及び「Writing」の20人程度のクラスでの実施に加え、国際地域学部については平成22年度に引き続き「Speaking」についても20人クラスとして実施する。併せて、新たに整備された1号館B内のCALL教室を活用して、外国語教育を実施する。 【教務委員会】	b 「Core English」及び「Writing」の20人程度のクラスでの実施に加え、国際地域学部については平成22年度に引き続き「Speaking」についても40人、20人クラスを編成し、少人数教育を実践した。 併せて、新たに整備されたCALL教室の情報機器等を活用して、外国語教育を実施した。
15 地域におけるフィールドワークを積極的に導入し、課題解決能力を養うための実践教育の機会を充実させる。 [H21]【教務委員会】	15 各学科の特性を活かした実践的教育活動を引き続き展開し、また地域活性化事業への学生の参加を奨励する。 【教務委員会】	a 学生の各種プログラムへの積極的参加を奨励し、継続して地域の活性化に取り組んだ。 ・東区学習習慣支援プログラム（新潟市） 子ども学科学生の半数以上が参加 ・国際インストラクター養成事業（国際交流協会） 中学校・高校で学生が国際理解のためのワークショップを実施 ・地元の企業と提携してのスイーツ開発 学生サークルU. N. Patisserie ・商店街活性化事業（両津・古町） 本学・東京大学・慶應義塾大学の学生による共同事業 これら「国際地域」「子ども」「健康栄養」という各学科の特性を活かした取組により、多数の学生が地域の活性化に貢献した。
16 各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに示し、達成度を適切に評価する。 [H21]【教務委員会】	16 シラバスに記載された授業目標と成績評価方法について、学生に分かり易い表現で記載する。 【教務委員会】	b 教授会等を通して、学生にわかりやすくシラバスに成績評価方法を記載するよう、教員に徹底を促した。

中期目標	(2) 教育の実施体制に関する目標 適切な教職員の配置等 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、適切に教職員を配置し、その専門性を向上させる。 教育環境の整備 学生の学習効果を高めるために自習環境、図書館機能等の教育環境の充実を図る。 教育活動の評価と改善 教育に対する自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、FD (Faculty Development) 活動などを通して、評価結果を有効に活用し、教育活動の改善を図る。 教育の質の向上 社会情勢に対応した質の高い教育を提供するため、国の大学教育改革に関する支援プログラムなどに取り組む。
------	--

中期計画	23年度計画	法人の自己点検・評価	評価委員会検証・評定
		23年度の取組実績	検証・評定のポイント等
(2) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
適切な教職員の配置等に関する具体的方策			
17 各学部教育課程に応じて適切に専任教員を配置するため、公募により広く人材を求める。 [H21]【人事委員会】	17 教員の採用は、原則公募制によるものとする。 【人事委員会】	b 教員の採用を公募により行った。	b
18 客員教員制度などを積極的に利用し、大学経験者のみならず、研究機関の研究者や企業の実務経験者等からも適格者を採用する。 [H21]【人事委員会】	18 教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう情報発信を積極的に行う。 【人事委員会】	b 教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう、JREC-IN(研究者人材データベース)、大学HP等から積極的な情報発信を行った。	b
19 他大学や研究機関等からの講師の派遣や相互交流を行い、教育研究水準や専門性の向上を図る。 [H21]【人事委員会】	19 客員教員等の制度を活用して教育研究の内容を充実させる 【人事委員会】	b 客員教員や他大学の教員を講師として招き、特別講義やシンポジウムを開催した。 ・客員教員による特別講義「企画脳の作り方」他 ・他大学からの講師派遣による特別講義「English as a Lingua Franca: What Kind of English Is It?」 ・他大学からの講師派遣によるシンポジウム「ELT in the Age of Globalization: Trends: Innovations and Challenges」等	a 特別講義やシンポジウムの内容が良質であり、学生及び地域への貢献度が高いと判断できるため、a評価が相当である。 【委員会での確認事項】 ・H22開催数：特別講義43件 講演会13件 ・H23開催数：特別講義50件 講演会13件
教育環境の整備に関する具体的方策			
20 学生の自学自習を支援するためインターネットや学習支援ソフト、視聴覚教材を整備し、個別学習やグループ学習、学習相談等に利用できるセルフ・アクセス・センターを設置する。 (中期計画達成済み) [H21]【事務局】	-		
21 学生の実践的語学能力の向上を図るため、CALL教室の機器やソフトウェアの充実を図る。 [H21]【事務	21 増築棟に設置されたCALL教室の設備について引き続き検討するとともに講義室等の視聴覚機器等の計画的な整備点検を行う。 【教務学生図書課】	b 語学教員の協力のもと、増築された1号館B内の新CALL教室に整備した機器、ソフトおよび教材の活用を図った。 また、全教室においてDVDプレイヤーが使用できるよう環境を整備した他、大講義室の老朽化した音響設備を入れ替えた。	b

22 図書資料の電子情報化を促進し、電子ジャーナル、データベースの整備・充実を図る。また、管理・利用機能の電子化を促進し、利用者のニーズに的確に対応できる体制を整備する。 [H25]【図書館委員会】	22-1 電子ジャーナル及びデータベースの見直しを各学科で検討する。 【図書館委員会】	a 見直しの結果、24年度は冊子の9誌を電子ジャーナルに切り替えることとした。 またパッケージ購入により、閲覧できる外国雑誌は7,000誌を超え、認可申請時の計画（70誌）を大幅に上回ることとなった。	a
	22-2 電子ジャーナルの利用促進を図るため統合検索と管理ツールを導入する。 【図書館委員会】	b 23年度に電子ジャーナルの統合検索と管理ツールを導入した。	b
	22-3 教職員、学生を対象に電子ジャーナル及びデータベースの情報検索の指導や講習会を実施する。 【図書館委員会】	b 電子ジャーナル及びデータベースの情報検索講習会を計画し、教職員には「図書館委員会ニュース」で、学生にはポスターで周知し実施した。	b
23 図書館の開館時間の延長や座席の増設等を行い、図書館機能の強化を図る。 [H23]【図書館委員会】	23 前年に引き続き図書館の開館時間を1時間延長する。 【図書館委員会】	b 前年に引き続き、図書館の開館時間を1時間延長し、定期試験期間の早朝開館を実施した。	b
教育活動の評価と改善に関する具体的方策			
24 教育に関する自己点検・評価、外部評価等を全学的に行う体制を整備し、評価結果を公表するとともに、教育活動の改善に反映させる。 [H21]【FD委員会】	24 授業評価アンケートや学内公開授業と研究会等を継続実施し、教育に関する自己点検・自己評価に資するデータを準備する。 【FD委員会】	b 授業評価アンケートを、教員の意見、要望を取り入れて質問項目を一部変更して実施し、評価結果を学内ホームページに公開した。	b
25 教員の授業方法の改善や指導能力の向上を目的とした授業評価や研修会等を組織的に行うための体制を整備する。 [H21]【FD委員会】	25-1 授業評価アンケート、学内公開授業とそれを受けての研究会、FD研修会を継続実施する。 【FD委員会】	b 授業評価アンケート、学内公開授業とそれを受けての授業研究会を計画通り実施し、FD研修会については2回実施した。 参加者アンケートで得られた感想や意見をFD委員会だよりで公開し、教育の質向上を図った。	b
	25-2 教材開発について、教員への情報提供や意識向上に向けた新たな取り組みとして、教材研究会（仮称）の開催を検討する。 【FD委員会】	a 次年度以降の計画を前倒して、FD研修会「授業改善のためのe-learning活用法研究会」を2回開催し、manaba folio（マナバ フォリオ）の活用方法をテーマに教材開発についての理解を深めた。 <small>学生がファイルや情報を保存し、他の学生と共有したり、レポート提出や教員が提示した教材を閲覧したりすることができる教育支援システム</small>	a
教育の質の向上に関する具体的方策			
26 教育の質の向上を図るため、文部科学省の教育GPをはじめとする国の大学教育改革支援プログラムなどへ積極的に応募する。 [H21]【学部・学科】	26 採択されたGPの取組を推進する。 【学部・学科】 Good Practice...「教育GP」質の高い大学教育推進プログラ	a GPに関連した多文化・異文化に対する理解を深めるよう多様な取組を行い、教育の質の向上に努めた。 ・多文化リテラシー 特別講義（6回） 多文化・異文化に関する知識の理解 ・英語によるレクチャーシリーズ（6回） ・著名な英語教育者を招いての英語教育に関する講演及び総まとめのシンポジウムの開催等 なお、GP終了後もこれらの取組を継続することを踏まえて、学内教員によるレクチャー等、実施体制をはじめとする方向性を打ち出した。 また、これらの取組を報告書にまとめた。	a

中期目標	(3) 学生への支援に関する目標
	<p>学習支援 一人ひとりの学生に対して責任をもって学習指導・支援するため個別相談指導体制を充実する。 社会人や留学生が学習を継続できる制度や支援体制を整備する。 学生が目的をもって、自主的に学習できる制度・環境を整備する。</p> <p>生活支援 学生が学業に専念できるよう経済的支援体制を整備する。 学生の自主的な課外活動を奨励・支援する。 学生の健康相談などに対応するため、専門職員を配置するなど、心身の健康管理体制を整備する。</p> <p>就職・進学等支援 就職や進学を希望する学生に対し、事前相談や情報提供等のきめ細やかな支援を行うとともに、卒業生とのネットワークを整備し、大学との相互協力体制を構築する。</p>

中期計画	23年度計画	法人の自己点検・評価	評価委員会検証・評定
		23年度の取組実績	検証・評定のポイント等
(3) 学生への支援に関する具体的方策			
学習支援に関する具体的方策			
27 27-1 きめ細やかな履修指導を行うため、各年次前期の開始前にガイダンスを実施するとともに、アドバイザー教員などによる個別相談体制を充実させる。 [H21]【教務委員会】	27-1 学生便覧にアドバイザー教員制度についての説明文を追加する。併せて、全教員に当該文書を配布し、制度についての理解の徹底を図る。 【教務委員会】	a 全教員にアドバイザー制度についての理解の徹底を図りつつ、国際地域学部においては、学生相談への対応が円滑にできるよう、サブ・アドバイザー制度を導入した。	a
	27-2 学生の履修状況を常にアドバイザー教員が把握できるよう、ルール化して学生便覧・履修の手引きに記載する。 【教務委員会】	b 履修登録はアドバイザー教員の確認、押印の上事務局に提出することをルール化し、学生便覧・履修の手引きに記載した。また、成績配布はアドバイザー教員を通じて行うこととしたため、個々の学生の履修状況を把握できるようになった。	b
28 28 社会人や留学生の修学実態や満足度等を調査し、必要な学習支援を行うとともに生活・心理面でのケアにも配慮した取り組みを進める。 [H23]【教務委員会】	28 留学生の学習支援、生活支援を行う為に必要な体制について検討する。 【国際交流C】	b 留学生受入実績が多い他大学の例や現在在学する外国籍の学生の実態などを参考に、支援体制について検討を進めた。	b
	29-1 29 全教員によるオフィスアワー制度を導入し、学生の自主学習及び生活進路相談等の指導体制を充実させる。 [H21]【教務委員会】	29-1 学生便覧にオフィスアワーについての説明文を記載し、新入生オリエンテーションにおいて説明する。 【教務委員会】	b 学生便覧に説明文を記載の上、新入生オリエンテーション時にオフィスアワーの制度について詳しく説明した。また、学生用ホームページに各教員のオフィスアワーの曜日や時間帯を記載し、利用を促した。
29-2 29 全教員のオフィスアワーを学内ホームページで公開し、学生へ活用を奨励する。併せて、教員の研究室のドアにオフィスアワーを掲示する取り組みを行う。 【教務委員会】	29-2 全教員のオフィスアワーを学内ホームページで公開し、学生へ活用を奨励する。併せて、教員の研究室のドアにオフィスアワーを掲示する取り組みを行う。 【教務委員会】	b 全教員のオフィスアワーを学生用ホームページで公開し、併せて各教員の研究室のドアにオフィスアワーを掲示するなど、オフィスアワーの制度徹底を図った。	b
	30 30 学内の無線LANの充実を図り、学生の自主学習環境を整備する。 [H21]【事務局】	30 1号館Bについても、すべての教室で無線LAN対応が可能となるよう整備する。 【総務課】	b 1号館Bの全ての教室等にて無線LAN対応が可能となるよう整備し、学内教室全域にて無線LAN使用可能とした。

生活支援に関する具体的方策					
31	<p>経済的な理由で就学が困難な学生については、日本学生支援機構などの各種奨学金の情報提供や、授業料の減免等必要な支援を行う。</p> <p>[H21]【事務局】</p>	<p>各種奨学金や授業料減免制度について、迅速な掲示を行うほか、必要に応じて電子メールを用いて連絡する等、適時適切な情報提供に努める。</p> <p>【教務学生図書課】</p>	<p>b</p> <p>各種学生支援に関する情報等について、迅速な掲示を行うほか、必要に応じて電子メールを用いて連絡する等、適切な対応に努めた。震災により被災した入学者への入学金返納、授業料免除については、特にオリエンテーション、ホームページ及び掲示板で適切な情報の周知に努めた。</p>	b	
32	<p>学生がサークル活動やボランティア活動等に積極的に取り組むことができるよう必要な支援や施設などの環境整備を行う。</p> <p>[H21]【事務局】</p>	<p>学生自治会の種々の行事等についての確かなアドバイスができるよう、学生自治会と学生部委員との定期的なミーティングを開催する。</p> <p>【教務学生図書課】</p>	<p>b</p> <p>体育祭、学園祭等学生自治会主催の各種行事の開催前後には、学生自治会と学生部委員との間で定期的なミーティングを開催し、適切なアドバイスを行った。</p>	b	
33	<p>ボランティア活動、競技会参加等の学生の自主的な課外活動を奨励し、活動の活性化に寄与した者を表彰するなどの支援体制を充実させる。</p> <p>[H21]【事務局】</p>	<p>ボランティア活動等の学生の自発的取り組みをさらに推進するため、学生活動に対する支援体制を整備する。</p> <p>【就職キャリア支援課】</p>	<p>b</p> <p>福祉実習室と情報を共有し、キャリア支援センターと福祉実習室の両方から情報を発信し学生へ周知することで、より多くのボランティア活動を紹介することが出来た。</p>	b	
34	<p>定期健康診断の受診の徹底や学生の心身の健康管理に関する相談を専門職員が日常的に行う体制を整備する。</p> <p>[H21]【事務局】</p>	34-1	<p>健康診断未受診者に受診を促し、全員受診を目指す。</p> <p>【教務学生図書課】</p>	<p>b</p> <p>定期健康診断受診の徹底を図った上、掲示・呼び出し等により未受診者への受診を促して、ほぼ全員が受診した。</p>	b
		34-2	<p>看護師からの各種アドバイスやサポートを継続実施する。</p> <p>【教務学生図書課】</p>	<p>b</p> <p>看護師による健康管理に係る各種アドバイスやサポートを行いつつ、感染症予防、エイズ予防に関する広報等も実施した。</p>	b
		34-3	<p>保健室と連携してメンタルヘルスのサポートが必要な学生に早期相談を促す等、カウンセリングルームが効果的に活用されるように努める。</p> <p>【教務学生図書課】</p>	<p>b</p> <p>2名のカウンセラーと看護師の連携により、教職員とのミーティングを継続実施し学生情報の共有に努め、カウンセリングを必要とする学生への支援体制整備を図った。</p>	b
		34-4	<p>校内全面禁煙とし、学生の受動喫煙防止対策の徹底を図る。</p> <p>【教務学生図書課】</p>	<p>b</p> <p>学生及び教職員の受動喫煙が生じないよう、学内全面禁煙を実施した。</p>	b

就職・進学支援に関する具体的方策				
35 学生の就職意欲、職業観の醸成を図るため、低学年からキャリア教育、インターンシップを導入し、免許・資格取得に関する助言・支援体制を充実する。 [H21]【キャリアC】	35-1 夏期と春期にインターンシップを実施する。また学外で開催されるインターンシップの情報提供についても積極的に行う。 【キャリア支援C】	b	夏・春期にインターンシップを学生に周知するとともに、春期についてはいしがたインターンシップ推進協議会が主催する企業見学バスツアーへ参加。三奈市、燕市、長岡市の中小企業の見学を実施した。	b 【委員会での確認事項】 ・インターンシップ参加学生数：8名 ・企業見学バスツアー参加学生数：84名
	35-2 今年度から本格化する就職活動に向けて、キャリア形成セミナー、就職セミナー、各種資格講座等を順次実施する。 【キャリア支援C】	a	3年次の5月から開催した就職ガイダンスの中で、業界研究セミナー、合同企業説明会、エントリーシート対策、面接試験対策等を充実した内容で実施し、事前の周知や出席しやすい環境づくり(土日実施等)により出席率は毎回80%を超えた。 特にマナー講座、エントリーシート対策講座は、参加学生の全てが有益だったと回答するなど、満足度も高かった。	a
36 「キャリア支援センター」を設置し、学生の就職や進学に関する事前相談や情報提供を一元的に行う体制を整備する。	36-1 キャリア支援センターと担当課で協力して新規就業先の開拓や、学生が進路について相談できる体制を整備する。 【キャリア支援C】	b	キャリア支援センター会議を月1回開催し、その中で新規就業先の開拓の分担、学生の支援体制、学生の就職活動状況の情報交換等についての相談を行い、体制の整備を行った。	b
	36-2 1、3年次に進路希望調査を実施し、学生が希望する就業先の開拓に活かす。 【キャリア支援C】	b	4月に進路希望調査を実施。学生の就職希望状況、希望地域、職種などの傾向を把握し、就職先の開拓に活かした。	b
また、学生の就職活動を支援するため、卒業生とのネットワークを構築し、求人情報の収集や学生への進路講演会等を実施する。 [H25]【キャリアC】	-			

中期目標 第1 教育研究上の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標
--

中期目標 (1) 研究水準及び成果等に関する目標 地域社会の課題解決に積極的に取り組み、地域の知の拠点となることを目指す。 社会や時代の要請に対応した最先端の研究に取り組み、国際水準の研究成果を創出する。 研究成果の客観的な評価システムを整備し、研究水準や成果の検証を行う。 (2) 研究の実施体制の整備に関する目標 研究分野や予算配分の重点化を図るなど、目指すべき研究成果が達成されるよう弾力的な研究実施体制を整備する。 研究成果を全学的に集積し、データベース化して社会に還元するシステムを構築する。

中期計画	23年度計画	法人の自己点検・評価	評価委員会検証・評定
		23年度の取組実績	検証・評定のポイント等
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置			
37	新潟県が抱える国際化と地域、少子高齢化、子育て支援、健康づくり、生活環境等の課題を研究テーマとして取り組み、研究成果を論文やシンポジウム等で発表する。 【H21】【学部・学科】	37 新潟県が抱える課題解決に向けた研究プロジェクトを学内で募り、これを推進する。 【教育研究評議会】	b 学内競争研究資金（新潟県立大学教育研究推進事業）を活用することにより、研究プロジェクトを募って課題解決を推進した。 ・「保育グループ」による保育の現状と課題 ・幼児期の教育についての理解促進事業 ・ Cultural and Language Support for International Families他
38	国内外の大学や研究機関との共同研究や研修等を通じて研究水準を向上させ、国際的水準にあるプロジェクト研究に取り組む。 【H23】【学部・学科】	38 国内外の大学や研究機関との共同研究等に取り組む。 【教育研究評議会】	b 農林水産省の委託事業において、国・公立大6校・私立大1校・企業2社で構成される食品の機能性に関する共同研究機関に参画した他、科学研究費の分担者となった件数は13件に上る（前年比4件増）など、他大学との共同研究が増加した。 また、研究助成金を獲得し、国際会議を開催、プリンストン、カリフォルニア、復旦、北京、清華大学など国外の大学との共同研究に取り組んだ。
39	研究成果の公正・的確な学内評価システムを確立し、外部評価を定期的実施する。 【H25】【FD委員会】	-	a 国内外の大学や研究機関との共同研究等に積極的に取り組んでおり、a評価が相当である。
(2) 研究の実施体制の整備に関する目標を達成するための措置			
40	研究資金を確保し、重点研究課題の決定と資金配分等を円滑に行うための体制を整備する。 【H23】【財務委員会】	40 予算の重点配分のルール化を検討する。 【財務課】	b 予算の重点配分のルール化の検討のなかで、平成24年度を踏まえた教育研究費に予算を重点化を図るよう見直しを行った。 具体的には、教育研究活動推進事業に「卒業研究保存事業」を新たに設け、重点化するものとした。
41	外部研究機関や企業等の研究者を積極的に共同研究員として迎える仕組みを構築する。 【H23】【(仮) 学術推進委員会】	41 国内外の研究者の協力と連携を通じて、地域課題解決に必要な諸施策について調査・研究を行うとともに、その成果を学内外に発信することを目的に講演会・シンポジウムを開催する。 【政策研究C】	b 政策研究センターに共同研究員を迎える体制を整備した。 同センターを中心に元大使や外交官による「国際情勢講演会」やシンポジウム等を開催、成果の発信に努めた。 元中国大使による講演会は約200名、その他も毎回100名を超える参加者を集めた。

42 機関リポジトリを構築し、研究成果をデータベース化する とともに、インターネットや広報誌等を通じて社会に提供す る。 [H23]【図書館委員会】	42-1 新潟県地域共同リポジトリの周知を図り、登録件数とダウ ンロード件数の増加に努める。 【図書館委員会】	a 登録のための申請件数は63件。 1年次の情報の授業で検索方法についての指導を行うなど周知を図 り、ダウンロード数は、月平均件数が22年度の72件から23年度は240件 へと3倍以上に伸びた。	a
	42-2 広報誌に新潟県地域共同リポジトリの記事を掲載する。 【図書館委員会】	b 「新潟県立大学広報誌」第5号にリポジトリ に関する記事を掲載し た。 学術論文などの研究成果をサーバに電子的に保存し、インターネット上に無償で公開するシステム	b

中期目標 第1 教育研究上の質の向上に関する目標 3 地域貢献に関する目標
--

中期目標	(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標 地域の課題に即した研究や共同事業に取り組み、その成果を積極的に地域社会へ還元する。 地域に開かれた大学として、大学が有する知的・物的財産を地域に積極的に開放するとともに、学生が地域の活動に参加するよう努める。 社会人の生涯学習コースに対応した学習の機会を提供する。 (2) 産学官連携の推進に関する目標 産学官連携を大学が果たす社会的使命の一つと捉え、積極的に取り組むとともに、「新潟県におけるシンクタンク」としての役割を果たす。 また、地域の企業がグローバル化などの課題に対応することを支援する。
-------------	--

中期計画	23年度計画	法人の自己点検・評価 23年度の取組実績	評価委員会検証・評定 検証・評定のポイント等
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標を達成するための措置			
43 国や地方公共団体の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参画させ、政策提言を行う。 [H21]【学部・学科】	43 教員の専門性に応じて国や自治体の各種審議会・委員会へ継続して積極的に参画する。 【学部・学科】	b 教員の専門性や特性に応じて自治体等の各種審議会・委員会へ積極的に参画した。	a 継続して各種審議会・委員会へ積極的に参画し、a評価が相当である。
44 地域の課題解決のため、教員の専門分野を活かした政策提言を行うとともに、学生に実践的な課題解決能力を身につけさせるため、地域貢献活動に参画させる。 [H21]【学部・学科】	44 地域連携センターや学部学科等を中心に、地域が抱えている諸課題について、地元と連携して取り組む。 【学部・学科、地域連携C】	a 本学教員他、学内外の連携を図りながら多様な地域活動の要請に対応した。 新潟市（東区の低所得家庭への学習支援） 佐渡市（女子学生ツアー提案） 地元の企業（スイーツ開発） 大形地区コミュニティ協議会での依頼講演など 新潟市との学習支援の取組は市内他区にも広がったほか、平成24年度以降事業は東区社会福祉協議会に引き継がれることになった。	a 【委員会での確認事項】 ・東区の低所得家庭への学習支援への登録学生数：71名 このうち、子ども学科では学生の半分に当たる66名が登録
45 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座をはじめとする、県内の高等学校などとの連携事業を実施する。 [H21]【地域連携C】	45 本学の特性を活かした内容で連携事業を実施するため、学部学科や入試課との連携を図りながら、学内体制の充実を図る。 【地域連携C、入試課】	a 平成23年度の新たな取組として、同じ東区に所在する新潟北高等学校から子ども学科の「社会福祉援助技術」の授業に生徒15名、教職員3名を受け入れた。 また、三条高等学校からの講師派遣要請を受け、ネイティブ教員による異文化理解の内容を盛り込んだ講演を計画するなど、学部学科や入試課と連携を図り、高大連携等に向けて学内体制の充実に取り組んだ。	a
46 講演会、シンポジウム、イベント等の会場として大学施設を開放する。また、支障のない範囲で、図書館を一般利用に供する。 [H23]【事務局】	46 他大学の状況等を踏まえつつ、適正な使用料等を設定する。 【総務課】	c 講演会、シンポジウム等、可能な範囲で大学施設を開放するとともに、利用料等設定の前提として、大学施設開放時の施設管理体制の検討に着手したが、施設の老朽化、構造や警備体制の課題を解決できず、利用料の設定には至らなかった。	c

<p>47 学生の社会参加を促すとともに、活動を通して地域や企業との相互交流を促進し、学生の視野拡大を図る。</p> <p>[H21]【地域連携C】</p>	<p>47 学内組織との連携を図りつつ地域と学生を双方向につなぎ、学生に多様な地域活動への積極的参加を促す。</p> <p>【地域連携C】</p>	<p>a</p> <p>多様な地域活動申込に対応し、多くの学生の社会参加を促した。昨年度に引き続き佐渡市着地型観光プロジェクトに学生・指導教員を派遣、この取組が女子会ツアー「佐渡ガール」として商品化され、テレビ・ラジオ等へ出演した他、商店街活性化事業において東京大学・慶應義塾大学等の学生と共同でイベントを実施するなど、新たに本学学生の社会的プレゼンスを発信した。</p>	<p>a</p> <p>【委員会での確認事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「佐渡ガール」参加学生数 : 6名 ・「商店街活性化事業」参加学生数: 16名 <p>上記の他、地域の米作り体験20名参加 等</p>
<p>48 知的財産の管理・活用に関する方針・ルールを策定する。 (中期計画達成済み)</p> <p>[H21]【事務局】</p>	<p>48 -</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>49 社会人の学習機会を拡充するため、多様な媒体を利用した公開講座を実施する。</p> <p>[H21]【地域連携C】</p>	<p>49 前年度までの連続公開講座の実績を踏まえ、学部学科等とも連携しながら、本学の特長を活かした公開講座を企画し開催する。</p> <p>【学部・学科、地域連携C】</p>	<p>s</p> <p>「東日本大震災を新潟で受け止める」4回連続の公開講座を被災地と連携して開催した。この連続講座の参加者は約270名にのぼり、メディア掲載等の高い評価を受けた。さらに本学学生の社会学習資料として活用できるよう、記録集を編集発行した。また、この連続講座のほか、元外交官等による国際情勢講演会など、本年度公開講座全体の参加者は800名を超えた。</p>	<p>s</p>
<p>50 授業の一部を広く県民に開放し、学生とともに受講する特別受講生制度を実施する。</p> <p>[H21]【教務委員会】</p>	<p>50 特別受講生制度について、現代教養科目において開設科目数の充実も検討しながら開講する。</p> <p>【教務委員会】</p>	<p>b</p> <p>特別受講生制度の改善について検討した。概論、入門科目の他、「臨床心理学」などの演習科目を含む、多岐の分野にわたって開講科目の充実を図った。</p>	<p>b</p>
<p>(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>51 地方自治体や企業等の研究者同士の交流を図って、社会的ニーズの把握に努め、研究情報の交換や共同研究を促進する。</p> <p>[H21]【地域連携C】</p>	<p>51-1 これまでに構築した地方自治体や企業等との関係を活用して、学外の各種要望の把握に努める。</p> <p>【地域連携C】</p> <p>51-2 県内自治体や企業、他大学等とのネットワークを活用して、学外の各種要望の把握に努め、円滑に対応する。</p> <p>【地域連携C】</p>	<p>b</p> <p>地域の自治協議会等人的ネットワークを拡げ、各種要望の把握に努めた。加えて、本学の産学連携実績を情報発信するため、学外に公表すべく学内の情報把握にも努めた。</p> <p>b</p> <p>新潟市をはじめとする県内自治体への各種委員の推薦、8大学連携事業、大学コンソーシアム他、他大学との連携事業に取り組み、学外の要望に円滑に対応した。</p>	<p>b</p> <p>b</p>
<p>52 大学の研究成果を積極的に公開し、地方自治体・企業等のニーズへの対応を図るため、「地域連携センター」を設置する。 (中期計画達成済み)</p> <p>[H21]【地域連携C】</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>

中期目標
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、理事長がその指導力、統率力を発揮し、意思決定を迅速に行うことができる運営体制を整備する。 限られた人員や予算等の学内資源を効率的に配分するための柔軟なシステムを確立する。 外部の意見を積極的に取り入れ、適切に反映できる体制づくりを行う。 法人が自ら行う点検及び評価結果や監事による監査結果を業務運営に反映させる。
	2 人事の適正化に関する目標 非公務員型のメリットを生かし、教職員の能力が最大限に発揮される柔軟で弾力的な人事制度を整備する。 教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、教職員の人事評価システムを構築し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。 公募制などにより、幅広く、優秀な人材の確保に努め、適切な人的配置を行う。
	3 事務の効率化・合理化に関する目標 外部委託の有効活用や人的配置を常に見直し、効率的かつ合理的な事務組織を編成する。 全学的な視点から教育研究組織との連携のもとに、事務処理の簡素化及び経費節減のため、事務の集中化・電算化・情報化を図る。

中期計画	23年度計画	法人の自己点検・評価 23年度の取組実績	評価委員会検証・評価 検証・評価のポイント等
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
53 理事長（学長）を中心に、大学経営評議会、教育研究評議会、教授会等の機関の役割分担を明確にし、大学運営を機動的・戦略的に進めるよう体制を整備する。 [H21]【事務局】	53 各機関の役割が重複しないよう役割分担を明確にする。 【総務課】	a 教育研究評議会構成委員の増員変更を行った。 国際交流・キャリア支援・地域連携の各センター長を委員に加えたことにより、全学的に情報共有が図れる体制になった。 教育研究評議会が教学部門、大学経営評議会が経営部門の審議を行い、経営部門との役割が重複しない運営整備に努めた。	a
54 学内の委員会及び事務局の組織を点検し、教員と事務職員の役割分担を明確にしながら、相互に連携・補完する体制を整備する。 [H21]【事務局】	54 学内委員会に関する事務は、各委員会とも事務局関係において処理することとし、議事録等により情報の共有化を図る。 【総務課】	b 学内委員会に関する事務は、各委員会とも事務局関係において対応し、議事録回覧及び教授会への報告等により情報の共有化を図った。	b
55 全学的視点に立ち、自己点検・評価や外部評価の結果等を学内資源の重点的配分に反映するシステムを構築する。 [H23]【財務委員会】	55 評価結果等が予算配分に反映される仕組みを検討する。 【財務課】	b H24予算は、これらの事業の評価結果や完成年度の継続性を踏まえ、編成した。 【キャリア支援（就職活動本格化）、G Pの継続的発展、公開講座（地域連携センターの連続講座）】	b
56 大学運営における専門性の高い分野に、学外有識者や専門家の活用を図ることとし、そのための受入体制を整備する。 [H23]【事務局】	56 学外有識者や専門家の活用が図れる分野などについて検討する。 【経営企画課】	b 学外有識者や専門家の活用が図れる分野等について検討し、外部評価委員会を開催する等、専門家の意見を取り入れるよう努めた。 また、これらの学外の有識者、専門家の受入に係る体制を整備し、今後の活用分野についても検討した。	b

57	法人の監事などによる業務運営、予算執行状況の監査結果を速やかに反映し、学内資源の効率的な運用を図る。 [H21]【事務局】	57	大学業務運営の効率化に資する監査項目の設置、見直しを行う。 【経営企画課】	b 監査実績を踏まえた監査項目の見直しにより、項目については継続しつつ、学内業務の質の向上に資する新たなテーマ設定等を行うこととし、本年度は学生の就職支援、震災等に対応する危機管理の問題等をテーマとした。	b
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置					
58	教員の研究水準の向上や社会貢献活動を推進するため兼職・兼業許可基準を明確化するとともに、手続の簡素化を図る。 [H21]【事務局】	58	教員の兼職・兼業の実態把握を行う。 【総務課】	b 各教員からの申請・届出に基づき、教員毎の兼職・兼業の状況整理に着手した。	b
59	教職員の能力が最大限発揮されるような勤務形態を検討する。 [H25]【事務局】	-	-	-	-
60	客員教員・研究員を含む多様な雇用形態の導入や定年制の弾力的な運用を行う。 [H23]【事務局】	60	学外有識者や専門家の活用を図る観点から、客員教員等の制度の在り方を検討する。 【総務課】	b 客員教員制度を定着させるとともに、定年の弾力的な運用を実施するなど、制度の運用に努めた。	b 【委員会での確認事項】 ・定年の弾力的な運用の実施 「新潟県立大学の開設に伴う教員の採用に関する規程」に加え、「新潟県立大学の新組織開設に伴う教員の採用に関する規程」を施行し、定年の弾力的な運用を実施。
61	客観的な基準による教職員の業績評価制度を構築し、処遇に反映させる。 [H25]【事務局】	-	-	-	-
62	教職員の採用は、公募制を原則とする。 [H21]【人事委員会】	62	教職員の採用は、公募制を原則とする。 【人事委員会】	b 教職員の採用は、原則公募で行った。	b
3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置					
63	事務組織機能を継続的に見直すとともに、業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築する。 [H21]【事務局】	63	業務量の変動に応じて年度途中での配置換えや応援体制の検討を行うなど、引き続き事務局の弾力的な業務運営体制の構築に取り組む。 【総務課】	b 業務量を踏まえながら、弾力的に事務分掌を見直すとともに、繁忙期に他課職員への兼務発令や、新規で嘱託員を配置するなどの対応を行った。	b
64	事務の効率化を図るため、外部委託などを積極的に活用する。 [H21]【事務局】	64	外部委託が可能な業務を選定し、その導入方法について引き続き検討する。 【総務課】	b 施設管理委託業務の範囲を見直したほか、封入、発送作業などを印刷業者やシルバー人材センターなどに委託、単純作業による超過勤務を軽減するよう努めた。	b
65	事務処理方法の定期点検を行い、その簡素化・平準化・迅速化を図る。 [H21]【事務局】	65	2年間の事務処理実態を踏まえ、決裁や関与区分の見直しを行う。 【総務課】	b 合議先を必要かつ最小限にするとともに、決裁や関与区分の適宜見直しを行いつつ、迅速化を図るよう規程の範囲内で弾力的な対応を行った。	b
66	財務会計・人事給与・教務学生業務のシステムを導入し、事務の効率化・合理化を図る。 [H21]【事務局】	66	財務諸表作成等決算業務の効率化、簡素化を図るため、財務会計システムの一部改修を行う。 【財務課】	b 財務会計（学費収納管理システム）の改修を行った。 【H23.8～11月開発 H24.4月より運用開始】 機能の追加によって、これまで繁忙な決算期に行わなければならない業務がなくなり、効率化が図られた。	b

中期目標
第3 財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標 科学研究費補助金、受託研究、寄附金等、外部資金の獲得に努め、経常収益に占める外部研究資金比率を高める。 授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、大学の施設や知的財産を活用した新たな財源を検討し、自己収入の増加を図る。
	2 経費の節減に関する目標 教育研究の水準の維持、向上に配慮しつつ、業務内容の見直し、契約方法の改善等の徹底した合理化・効率化により、人件費を含む経常的経費を節減する。 学部完成年度までに運営費交付金の算定基礎となる基準経費の確定に努めるとともに、教育研究の機能強化を図りつつ、教職員定数の適正化を図る。
	3 資産の運用管理の改善に関する目標 適切な資産管理体制を整備する。また、金融資産は経営的視点から効果的かつ安全確実な運用を図る。 教育研究の水準の向上のため、施設設備の有効かつ効果的な活用を図るとともに、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。

中期計画	23年度計画	法人の自己点検・評価 23年度の取組実績	評価委員会検証・評価 検証・評価のポイント等
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
67 科学研究費などの助成に関する情報収集・申請・受入など研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を図る。 [H21]【事務局】	67 学内競争研究資金制度（新潟県立大学教育研究活動推進事業）の運用改善を図り、科学研究費補助金等への応募件数が増加するよう取り組む。 【経営企画課】	b 新潟県立大学教育研究活動推進事業の運用にて、科学研究費申請等の取組に対しては事業の審査において加点するなど、外部資金獲得への申請を奨励した。 また、外部研究資金の募集関係の情報提供等にも努めた。	b
68 研究成果を広く公開し、受託・共同研究、寄附金等の増加を図る。 [H21]【広報委員会】	68 研究内容及びその実績など、引き続き情報発信の充実に努める。 【広報委員会】	a 教授会を通じて教員データベースの随時更新を呼び掛けるなどして提供する情報の充実に努めた。 また、外部からの学内教員の研究内容等の確認を容易にするよう、新たに科学研究費の採択一覧表をHPにて公開した。	a 【委員会での確認事項】 ・教員データベース内容 所属学部、学科 職位 学位 担当科目 研究テーマ 研究業績 所属学会 等の項目
69 授業料など学生納付金は適正な水準となるよう適宜見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出し等の多様な事業に取り組む。 [H23]【事務局】	69 他大学の状況等を踏まえつつ、適正な使用料等を設定する。 【総務課】	c 講演会、シンポジウム等、可能な範囲で大学施設を開放するとともに、利用料等設定の前提として、大学施設開放時の施設管理体制の検討に着手したが、施設の老朽化、構造や警備体制の課題を解決できず、利用料の設定には至らなかった。	c
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置			
70 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、計画的な定員配置、業務委託の推進により人件費の節減を図る。 [H25]【事務局】			

<p>71 教職員のコスト意識を高めるとともに、各部門における業務改善や経費節減によって生じた剰余金などを活用できる仕組みを導入する。</p> <p>[H23]【事務局】</p>	<p>71 剰余金等を活用出来る仕組みについて検討する。</p> <p>【財務課】</p>	<p>b</p> <p>剰余金等を活用できるよう、次年度計画となる予算編成通知で、「安定的な大学経営」「徹底的な内部管理経費の削減」の方針を示した。</p> <p>あわせて、H23は喫緊の課題である学生食堂建設に向け、学内一体で効率的な予算執行を実施し、利益の確保に努め、学生食堂建設工事計画の未了分の渡り廊下建設の目標を学内に周知した。</p>	<p>b</p>
<p>72 管理的経費については、契約期間の複数年化や入札時における競争性の確保、共同購入の仕組みを整備し、経費を削減するとともに、省エネ・省資源に努める。</p> <p>[H21]【事務局】</p>	<p>72 共同購入の仕組みづくりを検討する。</p> <p>【財務課】</p>	<p>b</p> <p>共同購入の対象は教育研究費が主となるが、教員各位からの発注要望の適時の取りまとめや納品・検収支払事務など、財務課職員の業務負担に比しスケールメリットが少ないことが検討の結果確認できたため、共同購入については導入しないものとした。</p>	<p>b</p>
<p>73 運営費交付金の算定ルールは、中期目標期間当初は積み上げ方式によるものとし、実績などを勘案して、当該期間中に基準経費を確立する。</p> <p>[H25]【事務局】</p>			
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>74 安定的な資金の運用・管理を行うため安全性を最優先した「資金運用・管理基準」を策定する。 (中期計画達成済み)</p> <p>[H21]【事務局】</p>	<p>-</p>		
<p>75 学内施設の利用状況を調査点検し、その適正化・効率化を図る。</p> <p>[H21]【事務局】</p>	<p>75 学年進行中のため、施設の利用状況を引き続き検証するとともに、施設利用の適正化・効率化に努める。</p> <p>【総務課】</p>	<p>b</p> <p>学生のニーズを踏まえ、試験前の図書館の利用時間を延長するとともに、自習室等の施設についても、利用時間の延長対応等について検討した。</p>	<p>b</p>
<p>76 学内施設の地域開放の実施方法や範囲、料金設定等のルールづくりを行う。</p> <p>[H23]【事務局】</p>	<p>76 他大学の状況等を踏まえつつ、適正な使用料等を設定する。</p> <p>【総務課】</p>	<p>c</p> <p>使用料等設定の前提として、学内施設開放時の施設管理体制の検討に着手したが、施設の老朽化、構造や警備体制の課題を解決できず、利用料の設定には至らなかった。</p> <p>また、災害時（津波等）の地域の一時避難所として利用要望があり、検討を進めている。</p>	<p>c</p>
<p>77 講演会、シンポジウム、イベント等の会場として大学施設を開放する。また、支障のない範囲で、図書館を一般利用に供する。【再掲】</p>	<p>-</p>		

中期目標

第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標

- 1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標
 自己点検・評価、外部評価を定期的に実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用する。
- 2 情報提供に関する目標
 公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動などについて県民の理解を得るため、大学に関する情報を積極的に公表する。

中期計画	23年度計画	法人の自己点検・評価	評価委員会検証・評定
		23年度の取組実績	検証・評定のポイント等
第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置			
1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置			
78 全学的に自己点検・評価を実施し、3年目に中間報告を作成し、公表する。 [H24]【FD委員会】	-		
79 認証評価機関並びに学生や学資負担者、企業等の外部評価を受ける。 [H25]【FD委員会】	-		
80 自己点検・評価及び外部評価の結果を積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務内容の改善に活用する。 [H24]【自己点検・評価委員会】	-		
2 情報提供に関する目標を達成するための措置			
81 ホームページ、冊子等を通して、以下の情報を広く公開する。 中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検・評価結果、外部評価結果、教育関連情報、研究成果、学術講演、公開講座等 [H21]【広報委員会】	81 ホームページ等の充実を図りつつ、引き続き大学の活動状況など各種情報の公開を行う。 【広報委員会】	b 適宜ホームページの修正・更新を行いつつ、情報公開を行った。また、ホームページの刷新について、広報委員会のもとにワーキンググループを設けて検討を行い、次年度内に改訂することとした他、広報誌のページ数を増やして、年2回発行した。	b

中期目標

第5 その他業務運営に関する重要事項

- 1 コンプライアンスの推進に関する目標
 学生や教職員一人ひとりが、社会の一員であることを自覚して、社会規範及び法令等を遵守し、県民の信頼を確保する。
- 2 施設の効率的整備に関する目標
 良好な教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な展望に基づく施設整備計画を策定する。
- 3 安全管理に関する目標
 学生と教職員の安全衛生管理体制を整備する。
- 4 情報管理に関する目標
 個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を整備する。
- 5 人権に関する目標
 教育研究・職場環境が損なわれることのないよう、ハラスメント（セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等）を防止するための取り組みを全学的に推進する。
 また、学内の様々な場において、男女が共同で参画する体制を確立する。
- 6 環境保全の推進に関する目標
 環境に配慮した業務運営を行い、省エネルギーやリサイクルを推進するとともに、廃棄物の適切な処理と減量化に努める。

中期計画	23年度計画	法人の自己点検・評価	評価委員会検証・評定
		23年度の取組実績	検証・評定のポイント等
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置			
1 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置			
82 学生や教職員が遵守すべき行動規範を策定するとともに、定期的に研修を行い、高い倫理観やモラルに基づいた行動を徹底する。 [H21]【倫理委員会】	82 学生や教職員向けに策定した行動規範の周知に努める。 【大学経営評議会・学生部委員会】	b 全学生に対しガイダンス時や学生便覧等で、教職員へは教授会等の機会を通じて行動規範の確認、徹底周知に努めた。	b
2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置			
83 施設整備などの実情を調査・点検し、将来必要となる維持管理費や施設更新費を見積もり、費用が平準化するような中長期の施設整備計画を策定する。 [H25]【事務局】	-		
3 安全管理に関する目標を達成するための措置			
84 全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生や教職員に対する安全教育を行う。 [H21]【事務局】	84 学生に対し、防犯や交通安全など広く安全に関する講習への参加を促し、実効ある安全教育を実施する。 【教務学生図書課】	b 春の入学生オリエンテーション、及び後期オリエンテーションにおいて、警察官または教員から、安心安全についての講習を実施した。また、学生便覧に安心安全の項目を追加し、学生への注意喚起を図った。	b

<p>85 災害時における危機管理体制を整備するとともに、防災訓練などを行う。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【事務局】</p>	<p>85 消防訓練を実施するとともに、危機管理対応マニュアルの策定に着手する。</p> <p style="text-align: right;">【総務課】</p>	<p style="text-align: center;">b</p> <p>消防訓練を実施するとともに、災害時の緊急連絡訓練を実施した。 ・消防訓練（12月26日実施、通報訓練、消火訓練等） ・緊急連絡訓練（3月3日実施、教育・事務管理職への休日連絡訓練） 他大学のマニュアル等を収集し、平成24年度の完成に向け、危機管理対応マニュアルの策定に着手した。</p>	<p style="text-align: center;">b</p>
4 情報管理に関する目標を達成するための措置			
<p>86 大学で取り扱う個人情報の保護に関する規程を整備するなど、情報セキュリティ対策を講じる。</p>	<p>86 情報セキュリティポリシーについて、教職員への周知徹底を図る。</p> <p style="text-align: right;">【総務課】</p>	<p style="text-align: center;">b</p> <p>情報セキュリティポリシーの遵守及び学生の個人情報保護に関する対応確認など、教授会等で周知を図った。</p>	<p style="text-align: center;">b</p>
5 人権に関する目標を達成するための措置			
<p>87 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決に全学的に取り組む組織を設置するとともに、学生や教職員に対し、定期的到人権に関する啓発や研修を実施する。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【人権委員会】</p>	<p>87 人権問題の手引きの策定に向け、引き続き検討するとともに、各種ハラスメント防止のための研修会を継続的に企画する。</p> <p style="text-align: right;">【人権委員会】</p>	<p style="text-align: center;">a</p> <p>教授会等を通じ、教職員からの意見聴取を行った上で、人権関係諸規程等（人権の手引き）を前倒して整備するとともに、弁護士を講師に迎えてハラスメントに関する研修会を実施した。（参加者：教職員・学生80名） また、人権問題意識を高めるべく、新潟水俣病の患者さんを招いての講演会（参加者：教職員・学生41名）、北朝鮮による拉致被害についてのパネル展示等の取り組みを行った。</p>	<p style="text-align: center;">b</p> <p>各種ハラスメントに関する意識の醸成はとりわけ教員に求められているところ、研修会の参加者は教員79名中、職員を含めても20名にとどまっており、b評価が相当である。</p> <p>【委員会での確認事項】 ・ハラスメント研修会参加者数：学生60名、教職員20名 ・水俣病講演会参加者数：学生28名、教職員13名</p>
<p>88 男女平等意識の啓発を図るとともに、学内の慣行や活動・勤務状況等の実態を把握し、男女均等な機会の提供と適切な処遇を行う。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【人権委員会】</p>	<p>88 適宜研修会を企画し、男女平等意識の効果的な啓発を進める。</p> <p style="text-align: right;">【人権委員会】</p>	<p style="text-align: center;">a</p> <p>弁護士によるハラスメントの研修会の中で、男女平等意識の啓発に係る内容も含めて実施した。 また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、男性職員の育児休業取得の促進等、ワーク・ライフ・バランスの観点からも、男女平等意識の啓発に努めたほか、「学長特命補佐」を設け、適切な対応をとるべく学内の課題の把握に取り組んだ。</p>	<p style="text-align: center;">b</p> <p>男女平等意識の啓発に向けた取組は年度計画どおりと判断できるため、b評価が相当である。</p>
6 環境保全の推進に関する目標を達成するための措置			
<p>89 グリーン購入や再生紙の利用等の省エネルギーやリサイクルの推進に努めるとともに、廃棄物の分別を徹底し、その減量化に努める。</p> <p style="text-align: right;">[H21]【事務局】</p>	<p>89 グリーン購入や再生紙の利用等の省エネルギーやリサイクルの推進に努めるとともに、廃棄物の分別を徹底し、その減量化に努める。</p> <p style="text-align: right;">【総務課】</p>	<p style="text-align: center;">b</p> <p>廃棄物を燃えるゴミ、燃えないゴミ、資源ゴミに分別を徹底するとともに、トイレトーパーに再生可能な紙パックの回収を行った。</p>	<p style="text-align: center;">b</p>

(2) 指標評価

指標項目		単位	H23 目標値	H23 達成 標準値 (=b)	H23 実績値	法人 自己 評価	評価委員会検証・評定		検証・評定のポイントなど	
教育指標										
1	卒業時の英語能力	国際地域学部TOEFLスコア	点						卒業生の輩出まで評価できない	
		人間生活学部TOEFLスコア	点							
2	国家資格の取得率	管理栄養士合格率	%							
		社会福祉士合格率	%							
3	志願倍率	倍	8	6.4	9.3	a	a	年度計画を上回る		
4	教員一人あたり学生数(参考値)	人	9.1	11.3	9.4				学部完成年度まで評価保留	
5	学生の授業内容等満足度	%	75	60	83.1	a	s	年度計画を大幅に上回る	学生の満足度が年々高まってきており、s評価に値する。	
6	離学した学生の割合	%	1	1.25	0.5	s	s	年度計画を大幅に上回る		
7	教員の学生サポート満足度	%	75	60	76.5	a	a	年度計画を上回る		
8	教育GP等採択件数	件	/	/	-	-	-	採択期間中のため評価できない		
9	就職希望者の就職率	%							卒業生の輩出まで評価できない	
10	新卒者の県内就職率	%								
11	卒業生の就職・進学満足度	%								
12	留学生受入・派遣数	派遣数	人	100	80	122	a	a	年度計画を上回る	
		受入数	人	4	3	0	c	c	年度計画を十分に実施せず	
(参考1) 学生に占める外国人留学生の割合		%	/	/	0	/				

指標項目		単位	H23 目標値	H23 達成 標準値 (=b)	H23 実績値	法人 自己 評価	評価委員会検証・評定	検証・評定のポイントなど	
研究指標									
13	受託・共同研究数	件	4	3	15	s	s	年度計画を大幅に上回る	【委員会での確認事項】 新規：13件 継続：2件
14	科研費等の出願件数	件	27	21	19	c	c	年度計画を十分に実施せず	
15	論文数	論文数	100	80	103	a	a	年度計画を上回る	
		査読付き論文数	30	24	51	s	s	年度計画を大幅に上回る	
16	学会報告数	件	110	88	110	a	a	年度計画を上回る	
17	著書・美術作品等件数	件	45	36	51	a	a	年度計画を上回る	
18	論文引用件数等	件	80	64	828	s	s	年度計画を大幅に上回る	
地域貢献指標									
19	学生採用企業満足度	%							卒業生の輩出まで評価できない
20	公開講座聴講者・教員参画者数	聴講者数	800	640	864	a	a	年度計画を上回る	
		教員参画数	14	11	14	a	a	年度計画を上回る	
21	受託・共同研究件数（再掲）	件	4	3	15	s	s	年度計画を大幅に上回る	
22	審議会等委員委嘱数	国	56	44	8	a	a	年度計画を上回る	
		その他			57				
23	マスメディアに取り上げられた件数	全国紙	60	48	7	s	s	年度計画を大幅に上回る	
		その他			140				
	(参考2) テレビへの出演回数	件			11				

指標項目		単位	H23 目標値	H23 達成 標準値 (=b)	H23 実績値	法人 自己 評価	評価委員会検証・評定		検証・評定のポイントなど
業務運営指標									
24	教職員応募倍率	教員	倍	5.5	4.4	1	c	c	年度計画を十分に実施せず
		事務職員	倍	12	9.6	105	s	s	年度計画を大幅に上回る
25	事務職員一人あたり学生数（参考値）		人	32.7	40.8	33.7			学部完成年度まで評価保留
26	学生一人あたり事務経費（参考値）		千円	75	60	80			
財務指標									
27	志願倍率（再掲）		倍	8	6.4	9.3	a	a	
28	助成研究獲得数		件	12	9.6	34	s	s	
29	外部研究資金比率（参考値）		%	2.7	2.1	3.1			学部完成年度まで評価保留
30	自己収入比率（参考値）		%	37.2	29.7	44.6			
31	教育研究費比率（参考値）		%	18.8	15.0	20.7			

《参考》評価基準等

公立大学法人新潟県立大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

平成 22 年 3 月
新潟県公立大学法人評価委員会

第 1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、新潟県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人新潟県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

第 2 評価の目的

評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、もって、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

第 3 評価の基本方針

年度評価は、次の基本方針により行うものとする。

1 評価の観点

年度評価は、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行う。

2 評価に際しての配慮

評価に当たっては、大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮する。

3 県民への説明責任

評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を県民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

第4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後5月以内に実施するものとする。

第5 年度評価の実施方法

1 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人が行う自己評価を活用する間接評価の手法により行う。

2 評価項目

別表第1のとおりとする。

3 評価基準

別表第2のとおりとする。

ただし、評価指標の性質から別表第2によりがたい場合にあっては、評価委員会が別途定めることができるものとする。

4 評価の手順

(1) 項目別評価

ア 法人による自己評価

法人は、3に定める評価基準に沿い、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務進捗状況を自己評価し、その結果を業務実績報告書としてとりまとめ、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等の審査、法人関係者からのヒアリング等により、法人の自己評価結果を検証し、事業単位及び指標単位で評価する。

なお、評価委員会は、検証、評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位評価及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表第1に定める大項目ごとに中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(2) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画の全体的な進捗状況を総合的に勘案して評価する。

5 評価書の作成

(1) 評価書原案の作成及び法人意見の聴取

評価委員会は、4に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

(2) 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けて当該意見の適否を審議し、評価書原案に修正を加える等により評価書を確定する。

第6 評価結果の取扱い等

1 評価結果の通知及び公表等

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び知事に送付するとともに新潟県ホームページ等で公表する。

2 評価結果の活用

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

評価委員会は、評価に際し従前の評価結果等に対する法人の業務運営への活用・反映状況等を確認するものとする。

第7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に際して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

この要領は、平成22年3月23日から施行する。

別表第1 年度評価項目

評価区分		評価の対象、内容等	
項目別評価	事業単位評価	<p>年度計画の第1から第5の最小項目として記載されている各事項の達成状況</p> <p>第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。</p>	
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況	
	大項目別評価	<p>事業単位評価及び指標単位評価結果を踏まえた、中期計画における次の5つの大項目（7区分）ごとの進捗状況</p>	
		<p>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</p>	
1		<p>教育に関する目標を達成するための措置 【教育に関する事項】</p>	
2		<p>研究に関する目標を達成するための措置 【研究に関する事項】</p>	
3		<p>地域貢献に関する目標を達成するための措置 【地域貢献に関する事項】</p>	
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置【業務運営に関する事項】</p>			
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置【財務内容の改善に関する事項】</p>			
<p>第4 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標を達成するための措置 【自己点検・評価等に関する事項】</p>			
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置【その他業務運営に関する事項】</p>			
全体評価	中期計画全体の進捗状況		

別表第2 年度評価における評価基準

評価区分		評価基準		
		評定	評語	判断の目安
項目別評価	事業単位評価	S	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	年度計画を上回る	上回る若しくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回る若しくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣る若しくは実施せず
	指標単位評価	S	年度計画を大幅に上回る	達成度 100 %以上かつ顕著な成果
		a	年度計画を上回る	達成度 100 %以上
		b	年度計画を概ね実施	達成度 80 %以上 100 %未満
		c	年度計画を十分に実施せず	達成度 60 %以上 80 %未満
		d	年度計画を大幅に下回る	達成度 60 %未満
	大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目別（7区分）に中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価結果から総合的に勘案し、評価
		A	中期計画の進捗は順調	
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
	全体評価		中期計画の進捗は優れて順調	中期計画の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価
		中期計画の進捗は順調		
		中期計画の進捗は概ね順調		
		中期計画の進捗はやや遅れている		
		中期計画の進捗は遅れている		

評価基準非適用指標の評価基準

平成 22 年 3 月
新潟県公立大学法人評価委員会

実施要領第 5 3 ただし書きの規定に基づき、実施要領別表第 2 「年度評価における評価基準」を適用しない指標については、次に掲げる取扱いを基本に、それぞれの状況等を総合的に勘案し評価するものとする。

評価指標名	評価基準	
	判断の目安	
卒業時の英語能力	評定	評語
国家資格の取得率	s	年度計画を大幅に上回る
	a	年度計画を上回る
	b	年度計画を概ね実施
	c	年度計画を十分に実施せず
就職希望者の就職率	d	年度計画を大幅に下回る
教員 1 人あたり学生数		
事務職員 1 人あたり学生数		
学生 1 人あたり事務経費		
外部研究資金比率		
自己収入比率		
教育研究費比率		
教育 GP 等採択数		
新卒者の県内就職率		
留学生の受入・派遣数		

評価委員会委員

「 」:委員長

(50音順)

選出分野	氏名	現職
教育・研究	あおき せつこ 青木 節子 氏	慶応義塾大学 総合政策学部総合政策学科教授
教育・研究	うらた しゅうじろう 浦田 秀次郎 氏	早稲田大学 大学院アジア太平洋研究科教授
地域・経営	おばた るみこ 尾畑 留美子 氏	尾畑酒造株式会社 専務取締役
会計	さかい けいじ 坂井 啓二 氏	公認会計士
教育・研究	たなか あきひこ 田中 明彦 氏	独立行政法人 国際協力機構理事長